令和4年1月定例教育委員会会議録

令和4年1月定例教育委員会は、1月6日(木)大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 冨田 良平

二番席委員 竹中 万里

三番席委員 淺井 宣亮

四番席委員 西村 和子

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、主席指導主事、学校教育課長、指導主事(2)、学校教育課学校総務係長、学校教育課学校 総務係主査、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長

○傍聴者

1人

○提案議案

議案 1号 令和3年度教育表彰(教職員)について

- 2号 大府市幼保児小中連携教育の指針「きらきら」の改訂について
- 3号 大府市市民吹奏楽団ファミリーコンサート 2022 の後援申請について
- 4号 第5回みんなでプラネタリウムの後援申請について
- 5号 教育講演会「7ヵ国語で話そう。」の後援申請について
- 6号 スポーツアトラクションズ 2021 の後援申請について
- 7号 2021 おにいさん・おねえさんと一緒、昔遊び・外遊びチャレンジの後援申請について
- 8号 未来をつくる給食 愛知オーガニックウェーブの後援申請について

報告事項 1号 小中学校現況報告について

2号 令和4年度全国学力・学習状況調査について

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時28分

発 言 者	要旨
教育長	それでは、ただいまから令和4年1月の定例教育委員会を始めさせていただきます。前回の会議録につきましては、本日は1名欠席ですので、4名の方々に先ほど教育長室にて御承認いただきました。ありがとうございました。続いて、教育長報告です。前回が12月3日でしたので、それ以降につきまして御報告いたします。12月7日、8日と、12月議会の一般質問があり、教育委員会関係につきましては、4名の議員から御質問があり、私及び教育部長が答弁をいたしました。12月12日、大府市と大府市教育委員会の共催による読書感想画コンクールの表彰式をアローブで行いました。市内小学生5,700人を超える応募者の中から選出されました。金、銀、銅貨及び佳作の62人の児童を表彰いたしました。会場に展示されました表彰児童たちの作品を見てまいりましたが、いずれも色彩、構図など大変優れており、児童の想像力に感心いたしました。12月14日、定例の大府市小中学校長会を開催し、各種指示事項の確認及び情報交換を行いました。校長先生方には、今年度の子どもたちの様子や、学校評価を踏まえ、来年度の学校運営について、構想を描き始めていただくよう依頼しました。12月16日、知多教育事務所と各市町教育委員会との来年度に向けた人事面談があり、職務代理の冨田教育委員とともに、大府市の要望を伝えてまいりました。12月18日、北崎地区に硬式野球のできる大府市民球場が開設されることになり、その開場式に出席いたしました。野球関係者の方々には、待ち望んでいた球場の実現となっています。12月21日、教育委員の皆様にも御出席いただき、今年度2回目の義務教育推進協議会を開催いたしました。来年度4月に施行の予定となっております均保児小中連携教育の指針「きらきら」について、様々な御意見を伺うことができました。本日の教育委員会では修正又は加筆いたしました「きらきら」の案について、最終の御確認をしていただき、決定とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。12月23日、市内13小学校が大過なく2学期の終業式を迎えました。そして、明日1月7日、3学期始業式の予定となっております。以上です。
教育長	それでは、協議事項に入りたいと思います。 議案第1号「令和3年度教育表彰(教職員)について」事務局よろしくお願いします。
学校教育課 学校総務係長	議案第1号「令和3年度教育表彰(教職員)について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	先ほど、表彰とセットで行う教職員の研究発表会をオンラインで開催するという説明がありました。オンラインということは、先生方が集まらないということだと思いますが、表彰についてはどのように行うのか、もう少し具体的に教えていただけると助かります。
教育長	事務局、いかがでしょうか。
学校教育課 学校総務係長	表彰につきましては、被表彰者を大府小学校の体育館にお招きいたしまして、直接表彰させていただくという形を想定しております。ただし、来賓については、新型コロナウイルス感染症対策で、お呼びしない形で実施いたします。以上です。
淺井委員	表彰の様子もオンラインで各学校に配信するということは、時間的には今までと同じになるものですから、子どもたちは、お昼までで一斉下校すると考えてよろしいですか。

発 言 者	要旨
主席指導主事	子どもは例年と一緒で、午前中で下校し、教職員は、午後からオンラインで表彰式に参加 し、研究発表については、動画を見るという形になります。
教育長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 御意見、御質問等ないようですので、議案第1号は承認してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	はい、ありがとうございました。議案第1号は承認いたします。 続いて、議案第2号「大府市幼保児小中連携教育の指針「きらきら」の改訂について」を 審議いたします。事務局よろしくお願いします。
指導主事	議案第2号「大府市幼保児小中連携教育の指針「きらきら」の改訂について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	きらきら10について、3点お願いいたします。 1点目は、所々で色が違っていますので、それは修正をお願いいたします。 2点目は、きらきら10の3番目の「見付けよう 誰もがもってる 良いところ」という部分ですが、通常だと「見付けよう」の「付」は平仮名の場合が今の社会では多いと思います。これをわざわざ漢字にし、次の「もってる」の部分は平仮名になっていて、これは漢字で書く場合が多いと思います。そのように変更した理由を聞きたいです。 3点目は、以前にも一度指摘させていただいたことで、8番目の「社会のルール 良いお手本は 大人から」とありますが、これは大人が見るものであれば、とてもいい表現であると思います。しかし、きらきら10は、教室にも掲示し、子どもが読むものでもあるので、子どもが、もしこれを声に出して読んだら、大人にしっかりしなさいと言っているような感じで、無責任な表現になってしまう気がします。例えばですが、主体的ということを、今回取りあげているので、「社会のルール 良いお手本は 自分から」というように直した方が、子どもが見ても、大人が見ても辻褄が合う気がします。どなたがこれを見るかによって表現は当然変わってきていいと思いますけれど、もし子どもが、きらきら10を見て参考にして、チャレンジにも臨むというのであれば、そこで大人からという文章を子どもに読ませるというのは、少しずれているような気もしました。その他の主体的な表現への変更などは、とても素晴らしいと思いますので、このままで良いと思います。
教育長	事務局、いかがでしょうか。 今日の決定を目指すと考えますと、今ここで修正をかけたいと思います。
主席指導主事	「見付けよう」は、これはいろいろ調べたところ、漢字でも平仮名でもどちらでも良いようでしたので、漢字で統一することにしました。「もってる」は、これまでと同じにしました。文字の色については、冊子を作成する際に修正する予定です。最後の「大人から」という点については、保護者も一緒にきらきら 10 を見るというところですので、子どもから読んだ場合は、微妙なところですが、家に貼っていて、それから「きらきらカード」の裏にもこれがあり、大人にも取組をお願いしている視点で、このような表現としていますが、いかがでしょうか。
淺井委員	保護者がこれも見るということであれば、「大人から」でも素晴らしい表現だと思います。

発 言 者	要旨
	実際に、大人にとっても主体的で、他人ごとではなくて、やはり大人も取り組まなければいけないということを目的にするのであれば、素晴らしい表現なので、そのようなこだわりがあるのであれば、それで問題ないと思いますが、子どもがこれを見た場合に、例えば、私も他の表現が何かないかと思って考えた結果、「自分から」という表現に変えた方が良いかなと思いました。ただ、私は絶対に「自分から」に変更していただきたいわけではないので、皆さんの御意見で決めていただければいいと思います。「大人から」の方が、保護者に対する啓蒙活動になるということであれば、それは全く問題ないと思います。
教育長	御意見の趣旨はよく分かります。きらきら全体が子どもを主語にして、大人に見ていただくため、このような表現になっていますが、確かに子どもを主体にして表現しようとすると、「大人から」というところが、そぐわないということかと思います。 御意見いただきましたので、子どもの意識として、「社会のルール 良いお手本は 自分から」に修正いたしますが、いかがでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	私が思うには、「自分から」というのは、大人が読んでも自分のことと思うし、子どもが 読んでも自分のことと思うので、大人や子どもという表現より、「自分から」というのでも 正しく読み取ることができるので、良いかなと思いました。以上です。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	私も「自分から」に変えるのはいいと思います。「良いお手本を」とするか、「良いお手本は」にするかの議論もあるかと思いますが、「を」にしてしまうと、お手本になるということが強くなり過ぎると思います。「良いお手本は 自分から」でも、自分の行動がお手本になるということを考えることによって、ルールを守るという気持ちになれば、大人にも子どもにとっても、良いのではないかと思ったので、「良いお手本は 自分から」でいいと思いました。以上です。
教育長	それでは結論としては、「社会のルール 良いお手本は 自分から」に変更したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。 その他いかがでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	2点ありますが、1点は表記上のことで、その「めざす子どもの姿」のところですけど、全体で3か所に「できる」という表現がありますけど、学校現場にいる時に、「できる」というのは、目標を出すものと聞きましたので、「めざす子どもの姿」で「できる」は、あっていいのかなと不思議に思いました。17ページの右側下、「気付いたりすることができる」というのと、21ページの右上では、「それぞれの良さに気付くことができる」というのと、それから、22ページの下、「生命誕生の仕組みが分かり、周囲の人の愛情に気付くことができる」としていいのかなと思いました。それがまず1点です。それをまずお願いします。
教育長	事務局、いかがでしょうか。
教育部長	義務教育推進協議会でも、「できる」としているという状態が混じっていると指摘をいただきましたので、一通り確認させていただき、「できる」というのは、目標に近くなるということで整理をしました。それで、いま御指摘いただいたところは、見落としていたところ

発 言 者	要旨
	で、まだ残っていることに気づきまして、「できる」でも、特に、分かりやすさで言えば分かりますが、統一するのであれば、「している」というような状態に統一した方が良いと思いますので、できればここで決定していきたいと思います。
教育長	「できる」の部分については変更してきましたが、このまま先ほどのように審議を行っていきたいと思います。 まず、17ページの「めざす子どもの姿」のところについては、いかがでしょうか。
教育部長	「できる」というので、最後まで残そうか、変えようかで悩んだところが、「している」というのは状態でして、「できている」、「できる」というのは、能力的なことを表現しているように思います。だから、どちらも姿といえば姿にはなりますが、状態を姿とするのか、その能力を含めて姿にするかになります。ただ、「している」という状態を示している表現に統一すると、「できる」では少し違和感が出てくると思います。
淺井委員	もし、「できる」をなくすとしたら、「家族の役割を考えたり、地域の人とのつながりを大切にする」というような表現に直さないことには、「気付く」というのは、「できる」という意味が入ってきますので、「大切にする」とか、そういうことであればいいですけど、この気付くということ自体が能力になってしまいますので、気付くという言葉を使うのであれば「できる」という言葉がワンセットに入っていても、文脈的にはおかしくないと思います。ただ、能力というところを省いて状態ということだけにしたいのであれば、「つながりを大切にする」であればいいですけれど、ただ、ここで慌てて直してよいものでしょうか。
教育長	能力も、また「めざす姿」と考えれば、「できる」でもおかしくはないですが、ただ、できる規定は曖昧さをもたらすので、「できる」をやめようかということになると思います。
教育部長	17 ページの上の塊の「めざす子どもの姿」のところの3つ目に「命の大切さに気付いている」という、同じ気付きで、気付いているで、これもできるにすることも可能なので、そういうところの表現が分かれてしまいます。その下の方は、考えたりがついていますので、「たり」は2回対応する必要があるので、「家族の役割を考えたり、家族や地域の人とのつながりを大切にしたりしている」という、少し違和感のある表現になります。もし、「たり」をなくすとなると、例えば、「家族の役割を考え、家族や地域の人とのつながりを大切にしている」という言い方にした方がすっきりすると思います。ただ、21 ページの「気付くことができる」というところを直そうと思うと、これもかなり悩まなければいけなくて、「良さに気付く」ということを、他の表現にしないといけなくなります。
教育長	気付くについては、「できる」を認めていくとすれば、かなり納まりますが、いかがでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	この指針というのは、先生達のために作成されていますよね。そうすると、私も詳しくはないですが、学年に応じてのポイントを表現するときに、その学年についてはこう表現するとか、何か作るときの決まりがあるならば、それに合わせるのが1番ではないのかなと思いましたが、そういったものは特にないのでしょうか。学校内での表現に合わせてはどうでしょうか。
教育長	はい、とりわけそういうものがなくて、表現については、現場の教員が、現場の実際に子どもたちと接している中で、この段階で必要となることは考えていますが、その時の一定の表現についての取り決めはないものですから、その都度検討していくことになります。もう

発 言 者	要旨
	少し言いますと、ここが「気づいたりする」にしても、「することができる」にしても受け取り手は、同じように受け取りますので、文書として残す表現としていかがなものかという観点のみかなと思います。どちらの表現を使っても、言わんとする意味は、読み取る方は一緒ですので、だから文字にする共通性だけはきちんとして、冊子になりますので、それだけのことかなと思います。ただ、それだけのことが、文字にする上では大事なことなので、ここで確定をしておきたいと思います。 先ほどの話に戻りますが、気付くについては、「できる」という表現も認めていこうということで、お認めいただければ、手直しするところが少なくなると思いますが、いかがでしょうか。気付くという能力は、めざす姿の中の一つに含まれるということで、それで納めさせてください。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	1点だけ、少し話が飛んでしまうかもしれませんが、めざす子どもの姿というところで、 今さらですけど、それぞれの良さに気付くことができるというのは、これは発達障がいのお 子さんで、例えば、他人のことが考えられない子どもたちに対しての影響はないでしょうか。
教育長	私の方からお答えしますが、問題はないだろうと思います。障がいは障がいとして受け止めて、それを受容していくというのが今の教育の有り様ですので、共通項としてこの指針でいくことで考えています。発達障がいのお子さんに関しましても、できるだけいろいろな方法で人と接するように教育的配慮をしておりますので、その子に合った人との接し方を工夫し、大事にして、最終的には、人と接することができる、そういうお子さんを目指そうということで取り組んでおります。 その他いかがでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	もう1点、大きく違和感を覚えた所が2か所あります。まず、8ページの上の段、めざす子どもの姿の部分ですが、この2点目の「大人が生活の中で意識してその場に応じた態度や言葉を使い、子どもの手本になっている」とありますが、これは大人の姿かなと思いました。それから16ページの上の段、めざす子どもの姿で、「思いやりのある言動がとれるように、大人が子どもの手本となっている」とありますが、これも大人の姿のような気がして、めざす子どもの姿にしては、大きな違和感を覚えたのですが、いかがでしょうか。
教育長	はい、8ページのめざす子どもの姿にも関わらずということかと思います。この点は、明らかに間違いと思います。それから、同様に考えれば、16ページのめざす子どもの姿の1点目も子どもの姿ではありませんので、変更をお願いしたいです。 事務局いかがでしょうか。
主席指導主事	1点目は記載がなくても良いと思います。これをあえて変更しなくても元気に挨拶をしているというので十分だと思いますので、可能ならば、この1点目をそのまま下の「家庭・地域に期待すること」に移すことでいかがでしょうか。
教育部長	今のお話の続きになりますけど、3点目に移す時に、少し文章を変えさせていただいて、例えば、「子どもの手本になるよう、大人が生活の中で意識して、その場に応じた態度や言葉を使う」という形に持っていくと、そのまま移すことができると思います。
教育長	それでは、事務局が提案した修正案としたいと思います。続いて、16 ページの点については、いかがでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。

発 言 者	要旨
淺井委員	16ページの方は、消した方がいいと思います。「大人がいたわりや思いやりの気持ちを持って行動し、子どもの手本となる」という部分が、ほとんど重なっていると思います。
教育長	はい、それでは16ページの御指摘の点については項目から削除したいと思います。
教育部長	事務局からお願いします。先ほどの「気付く」のところで、17 ページの上の塊のところに、「命の大切さに気付いている」のところで、「気付く」で2通りの表現が混じるのであれば、こちらを「命の大切さに気付くことができる」に変更させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育長	元々は、「できる」としていたものを直したのかなと思います。今の考え方からすると、 そのように変更していただければと思います。17 ページの上の段のめざす子どもの姿、3 つ目の「命の大切さに気付いている」というところを「気付くことができる」に変更します。 その他いかがでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	要望ですけが、今回はフルモデルチェンジでなく、マイナーチェンジをして、今後 10 年間のきらきら教育の指針としていくわけですので、大事なことは、やはりいかにして子どもや保護者に周知していくかということで、これは現場も考えなければいけないことですけど、その周知をするということと、それから評価の仕方も、今までやっていたものとは変わってくるのかと思いますので、どのように評価するかということも考えていっていただきたいなと思います。例えば、自分で考えましたが、年度末にする学校評価の中の項目の中に、これらの中から幾つか入れてもいいかなと思いますし、きらきらチャレンジカードの中には「できた」や「ややできた」という項目があるものですから、それらを集計して、そのパーセントで表すのも一つの方法かと思います。ぜひ、その周知と評価の仕方をしっかり考えていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。
教育長	はい、ありがとうございました。現時点でお話できるのは、これで各学校の校長先生から、この概要版を使って、保護者への啓発を図る場を工夫していただくということと、もう一つ、各地域の会合がありますので、校長先生から御説明いただくようには依頼がしてありますので、ひとまず地域の皆さん全員にというわけにはいきませんが、地域を代表されて活動されている方々には、説明を新年度にさせていただきたいと考えています。その他いかがでしょうか竹中委員お願いします。
竹中委員	関連して29ページのきらきらチャレンジのところの広報活動と記載があって、広報おおぶと記載されています。今まで広報おおぶで見かけない感じがしますので、広報おおぶは結構皆さんが見られるので、そこにインパクトのあるようなものにすれば、小学校などで、子どもたちときらきらチャレンジを実際にやっている保護者には、ここにも載っているという気持ちになるし、そういう御家庭でない人たちも、きっと広報おおぶは見てくださるので、広報おおぶは、この頃表紙も含めてとても力があると思いますので、より生かして、広報できたら良いのではないかなと思いました。以上です。
教育長	それは実施していけることですので、一度事務局で協議させていただいて、広報担当と調整しますし、要点を広報で取り上げていただこうということでよろしいでしょうか。きらきら 10 は、もう一度広報で取り上げていただけたらと思います。建設的な御意見いただきましてありがとうございます。 その他いかがでしょうか。

発 言 者	要旨
	はい、西村委員お願いします。
西村委員	私も同じ周知ということですけど、このきらきらを改訂する前から、私立の幼稚園がとても大府市は増えています。それで、せっかく幼保児ですけども、保育園や幼稚園でも、これが配られるところは分かって小学校につながりますけど、やはり私の近隣のところですと、他の市町の幼稚園に通っているお子さんがとても多いので、小学校に入って、きらきらの活動を知るという御家庭もたくさんあると思います。先ほど竹中委員も言われたように、もっと市の広報などを使って、他の市町の幼稚園に入園していても、大府市の取組が分かるような仕組みになって欲しいと思いました。以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。この御意見につきましては、また方法について協議をさせていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。
	(質疑なし)
教育長	はい、ありがとうございました。先日の義務教育推進協議会の際にも御協議いただきましたが、何とかここへ到達をし、今後は今月末の幼保児小中連絡会議で決定事項として報告をしたいと思っております。 本日の御意見を踏まえた内容に変更し、議案第2号を承認することでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	はい、ありがとうございました。議案第2号は承認いたします。 続いて、議案第3号「大府市市民吹奏楽団ファミリーコンサート2022の後援申請について」を審議いたします。事務局よろしくお願いします。
学校教育課 学校総務係主査	議案第3号「大府市市民吹奏楽団ファミリーコンサート 2022 の後援申請について」説明 いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	後援することに問題はないと思いますが、心配になったのは3月6日開催というと、ひょっとしたら緊急事態宣言が、この頃に発出されるのではないかなという心配をしています。 ただ、後援することに関しては、特に問題ないと思います。
教育長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 御意見、御質問等ないようですので、議案第3号は承認してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	はい、ありがとうございました。議案第3号は承認いたします。 続いて、議案第4号「第5回みんなでプラネタリウムの後援申請について」を審議いたします。事務局よろしくお願いします。
学校教育課	議案第4号「第5回みんなでプラネタリウムの後援申請について」説明いたします。(以

発 言 者	要旨
学校総務係主査	下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	今までにも体育館や、市役所の多目的ホールなどで、このイベントは、見させていただきました。素晴らしいものだと思いまして、今回はコロナ禍ということで、グラウンドでスクリーンを使ってということになりますが、どんな風になるのかなという気持ちで今おりますけれど、後援することには問題ないと思います。以上です。
教育長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 御意見、御質問等ないようですので、議案第4号は承認してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	はい、ありがとうございました。議案第4号は承認いたします。 続いて、議案第5号「教育講演会「7ヵ国語で話そう。」の後援申請について」を審議い たします。事務局よろしくお願いします。
学校教育課 学校総務係主査	議案第5号「教育講演会「7ヵ国語で話そう。」の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	世界においては、今後ますますグローバル化が進んできて、様々な言語におけるコミュニケーションを取る力というのが、これからを生きる子たちにはとても重要になってくると思います。多様な言語に触れる良い機会にもなると思いますし、一般財団法人が開催するということで、後援しても良いのではないかと私は思いました。
教育長	よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。 御意見、御質問等ないようですので、議案第5号は承認してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	はい、ありがとうございました。議案第5号は承認いたします。 続いて、議案第6号「スポーツアトラクションズ 2021 の後援申請について」を審議いた します。事務局よろしくお願いします。
学校教育課 学校総務係主査	議案第6号「スポーツアトラクションズ 2021 の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	1 点確認です。この大府市で開催される日時と同日に知多市と常滑市で開催されますけ

発 言 者	要旨
	ど、役員やスタッフが少なくて、恐らくボランティアのスタッフがいると思いますが、大体この 40 人の参加者募集に対して、どれぐらいのスタッフが事業を運営するのでしょうか。 開催市が3つにわたって同時開催なので、どれぐらいの安全性が確保できているのかなということが分かりましたら教えてください。以上です。
教育長	事務局いかがでしょうか。
学校教育課 学校総務係主査	同日開催でどれだけのスタッフが配置されるかというところまでは確認をとっておりませんが、資料では安全対策をとって開催することを記載いただいておりますので、子どもたちが安全に活動できるような人員体制をとっていただけるものと認識はしております。以上です。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	安全対策として、68 ページにコロナ対策しますということは記載されているから分かりますが、例えば、まん延防止ですとか、緊急事態宣言が発出されえた場合に、これは取り消すことはあるのでしょうか。それとも、これを見る限り、もし何かが出たら取り消しますというような内容は入っていないので、無理やり強行することはあり得るのでしょうか。
教育長	事務局いかがでしょうか。
学校教育課長	コロナ対策を行うことは、チェック表を出してもらっておりますので、コロナ対策をとってもらっているというところが一つ前提にあります。今後の状況によって、事業を開催するかしないかというところは、一旦許可を出しましたら、あと主催する側の判断に任せるという形になりますので、今の段階で、今後コロナ状況が酷くなった場合にも、後援を取り消すということはいたしません。以上です。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	小学校1年生から6年生までの子たちが一緒に遊ぶという異年齢交流ですけども、この年の違う子たちと一緒に活動するというのは、子どもの成長にとって、とても大切なことで、いろいろな学校で工夫して、様々な活動をしているかと思います。 内容を見ても、楽しそうで、賛同できますけど、分からないいことが、2つありました。予算書を見ると、参加費のところが500円掛ける40名掛ける6回となっているので、ひょっとしたら40名来なかったら、もうちょっとこれが減るのかなと思いました。それから、6回というのも、資料では今回知多半島で行われるイベントが5回しか記載されていないので、もう1回というのは、どうなっているのかなというのが、なぜかなと思いました。この申請については、大府市で開催するものだけの後援申請なのか、日にちをほぼ同じくして開催している知多地区の5つの事業全てについての後援申請ということは分かりますか。
教育長	事務局いかがでしょうか。
学校教育課 学校総務係主査	6回の内訳は確認がとれていないので、もう1回分をどこで開催すると考えているかは分かりません。あと、今回の後援申請に関して言えば、我々としては、大府市としてあいち健康の森公園で開催する分のみの申請と捉えております。ただ、資料のチラシに他の開催地分

発 言 者	要旨
	も、ひとまとめに全部書かれてしまうと、他の自治体で開催する事業にも後援しているように見えてしまうので、その点については配慮いただくように申請者にお伝えいたします。例えば、そのチラシを配る際に、大府市で配る場合には、他の自治体のことは入れないでいただくといった指示を出したいと思います。誤解を招かないような表現としていただくように、申請者にお願いしようと思います。
教育長	よろしいでしょうか。開催回数が変わると、予算に関わることになりますので、確認が必要になるかと思います。あと、今、事務局が説明したように、大府の取組について認めるということでいきたいと思います。 その他いかがでしょうか。 御意見、御質問等ないようですので、それでは条件付になりますが、議案第6号は承認してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	はい、ありがとうございました。議案第6号は承認いたします。 続いて、議案第7号「2021 おにいさん・おねえさんと一緒、昔遊び・外遊びチャレンジ の後援申請について」を審議いたします。事務局よろしくお願いします。
学校教育課 学校総務係主査	議案第7号「2021 おにいさん・おねえさんと一緒、昔遊び・外遊びチャレンジの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	先ほどの議案と同様だと思いますので、見る限り後援することに問題はないかなと思いますが、今回の評判を聞いて、もし次回があるとしたら、その時にまた考えるということでよろしいのではないでしょうか。以上です。
教育長	その他いかがでしょうか。 御意見、御質問等ないようですが、先ほどと同じ団体ですけど、今後様子を見守るという ことも含めて、議案第7号は承認してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	はい、ありがとうございました。議案第7号は承認いたします。 続いて、議案第8号「未来をつくる給食 愛知オーガニックウェーブの後援申請について」 を審議いたします。事務局よろしくお願いします。
学校教育課 学校総務係主査	議案第8号「未来をつくる給食 愛知オーガニックウェーブの後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、淺井委員お願いします。
淺井委員	はい、オーガニック自体悪いことではないと思いますが、大府市の給食が、今の段階でも 危険な給食を子どもに与えているとは私は思っていないです。それで、本当に神経質になり

発 言 者	要旨
	始めると切りがなくて、ちなみに私は昔アメリカにいましたが、向こうに来る方は、とても神経質な方たちもいましたが、私にしてみると、本当に悪い農薬や残留農薬がいっぱいあるとかそれは問題だと思いますけど、ある程度の基準をクリアしているものであれば、そんなに問題ないと思いますし、この事業を教育委員会が後援したということになると、裏を返せば、現状の大府市の給食は危険であるというのを認めたことになるような気もしてしまいます。ですから、教育委員会としては、後援する必要はなく、市が後援して、その下で、国の基準がもっと農薬に関して厳しくなったと言えば、それで、それに基準に合わせていけばよいのであって、現在の大府市の給食は胸を張って安全ですと言える給食を与えていると私は認識していますので、後援をする必要はないのかなとも思いました。あともう1点、資料88ページですが、免疫力を上げる食生活をしませんかと書かれたパンフレットの中で、近年増え続ける自閉症や発達障害も薬に頼らず、食で改善したという報告もあるようなことが記載されておりまして、少し怪しいような気もします。例が何であるのか、本当にグレーなぎりぎりな表現が結構多いですし、国産の野菜を肉は安全ではないと、これも安全なものもたくさんあると思いますし、安全でないものと、ちょっと偏った考え方があるような気がして、この安い食べ物には訳があるという記載についても、では安いものは全部駄目なのかということにもなってしまいます。以上の点から、今回後援する必要はないのかなと私は感じました。以上です。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	私も過去の事業のチラシに書かれた部分がとても気になります。まず、何をおいても大府 市の自校給食は非常に優れていますし、出汁をきちんと自然のものから取るとか、地産地消 の野菜を使うとか、そういうことで淺井委員のおっしゃるとおり、自慢できる給食を提供し ている大府市ですから、特にこのように否定的なことを前面に押し出しているグループに関 して、大府市教育委員会が後援するということに対しては抵抗があると思いました。以上で す。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、冨田委員お願いします。
冨田委員	学校現場でも、食育というのは非常に大事にしておりますし、子どもたちにとっても、大人にとっても、生涯学習の一つの課題として取り組んでいかなければいけない内容かなと思っております。オーガニックという言葉も、私も最近聞いたのですけど、何かいろいろ見たり調べたりしていると、何か究極のもののような気がしてきて、恐らくきっと高いのだろうなというのが、私の感想です。今回の事業の入場料も非常に高くて、先ほどから何回も指摘があります88ページのところで、安い食べ物には訳があるということで、市の給食は、確か、材料費等は保護者負担にしてもらって、調理員さんとか調理器具とか建物とかそういったものは、市の財政で負担をして、すごい努力をしていて、この間少し値上げをさせてもらっていたのですけども、ぎりぎりの状態で、できるだけ地産地消とか、食材を使って努力をしております。ですから、私も非常に悩みましたけど、すぐにこのオーガニックに向けて学校給食を考えていくということも時期尚早だと思いますし、これを後援することによって、地域や保護者の方々にも、大きく考えているのかなという風に思われても心配ではありますので、私も今回に関しては、後援することについては、考えていった方がいいかなと思いました。以上です。
教育長	その他いかがでしょうか。 はい、西村委員お願いします。

発言	i	者	要旨
西村委員			私も他の委員さんと同様な意見ですけど、食に対して、すごく必要性はあると思いますが、 例えば子どもが今アレルギーなども、とても増えていますし、こういう講演を聞くことで、 確かに保護者の方たちが食に関心を持って、学校給食にもと思う方も、もしかしたらいるか もしれないということを危惧して、関心のある方は聞いていただいてもいいと思いますが、 教育委員会としての許可することは避けた方がいいかなと思いました。以上です。
教ī	育長		はい、ありがとうございました、それでは、先ほど事務局から話があったように市長部局は後援を許可していく予定というところです。一方、私ども教育委員会としましては、直接子どもの食を担当する組織ですので、この後援によって現状の給食の提供に問題があるというように受け取られる向きも考えられるので、ここは今回の後援については見送っていくこととし、今後の状況を見守りながら、この先のオーガニック給食、有機食材を用いた給食については、検討課題としていくというようなところで、議案第8号は否決することでよろしいですか。
			(異議なし)
教	育長		はい、ありがとうございました。議案第8号は否決いたします。 続きまして、報告事項に入りたいと思います。 報告事項1号「小中学校現況報告について」事務局よろしくお願いします。
主席指	導主事	Į.	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告
指導	主事		報告事項2号「令和4年度全国学力・学習状況調査について」報告
教	育長		ありがとうございました。以上で終わります。